

議案第1号

宇都宮都市計画生産緑地地区の決定

(宇都宮市決定)

宇都宮都市計画生産緑地地区の決定（宇都宮市決定）

宇都宮都市計画生産緑地地区を次のように決定する。

| 名称 | 位置 | 面積 | 備考 |
|------------|---------|----------|----|
| 築瀬町 22-1 | 築瀬町地内 | 約 0.12ha | |
| 山本1丁目 22-2 | 山本1丁目地内 | 約 0.15ha | |
| 山本2丁目 22-3 | 山本2丁目地内 | 約 0.26ha | |
| 宝木本町 22-4 | 宝木本町地内 | 約 0.61ha | |
| 合計 | | 約 1.14ha | |

「区域は計画図表示のとおり」

[理由]

本市においては、今後、人口が減少する中、着実にNCC形成を推進するため、立地適正化計画における居住誘導区域内においては、居住を誘導し良好な居住環境の維持に向け生活の質の向上を図るとともに、居住誘導区域外においては、地域特性に応じながら、都市農地を保全することで、ゆとりある良好な居住環境の形成を図る必要がある。

本市の都市農地は毎年減少が続いていることから、緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全等に向け、NCCのまちづくりと連携しながら、居住誘導区域外の都市農地が有する環境保全や防災など多様な機能を早期かつ確実に発揮させるため、生産緑地地区を決定するものである。

計 画 図 (1)

1:2,000



築瀬町 22-1 約0.12ha

凡 例



生産緑地地区の区域



計 画 図 (2)

1:2,000



山本1丁目 22-2 約0.15ha

凡 例

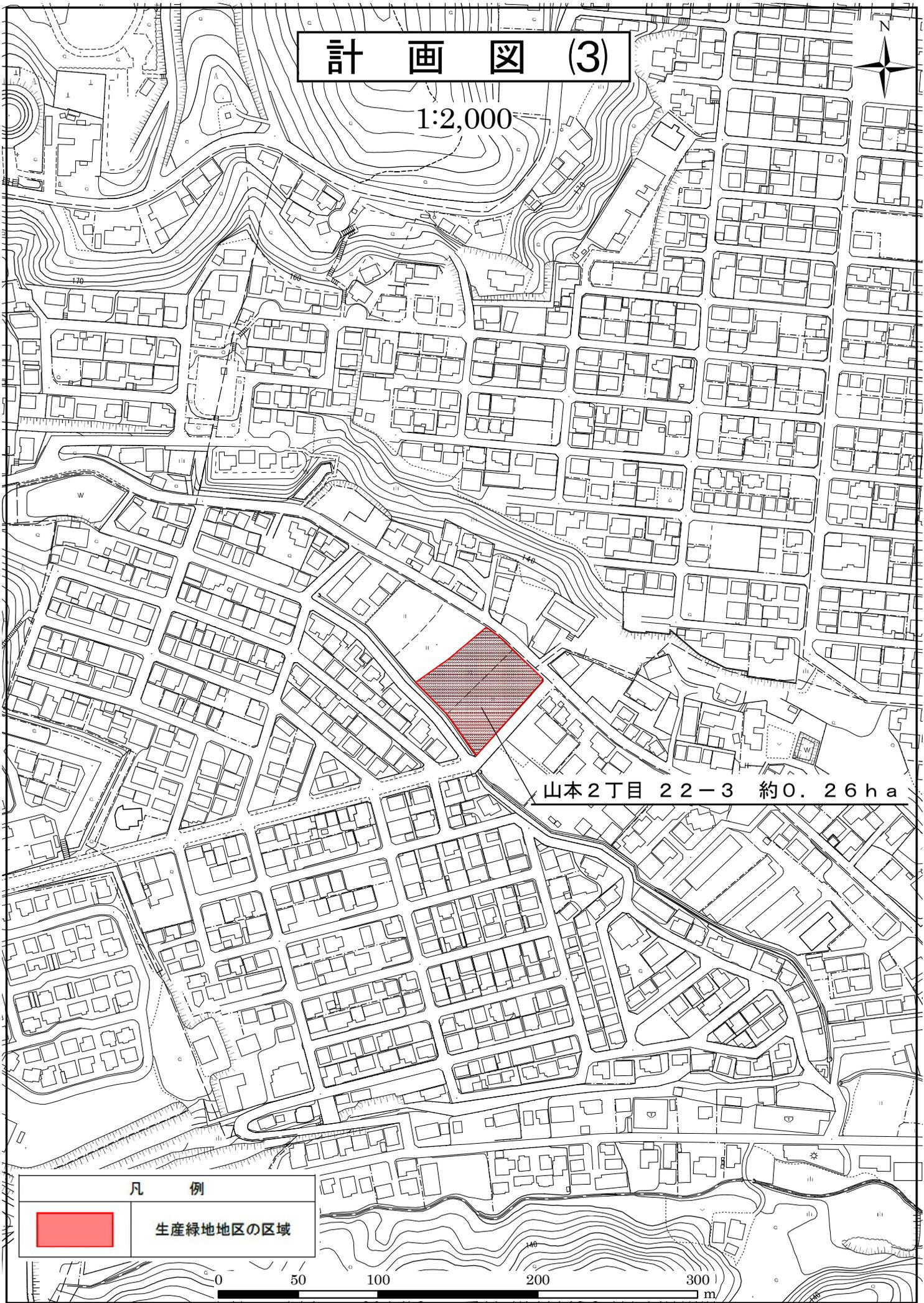


生産緑地地区の区域

0 50 100 200 300 m

計 画 図 (3)

1:2,000



山本2丁目 22-3 約0.26ha

凡 例

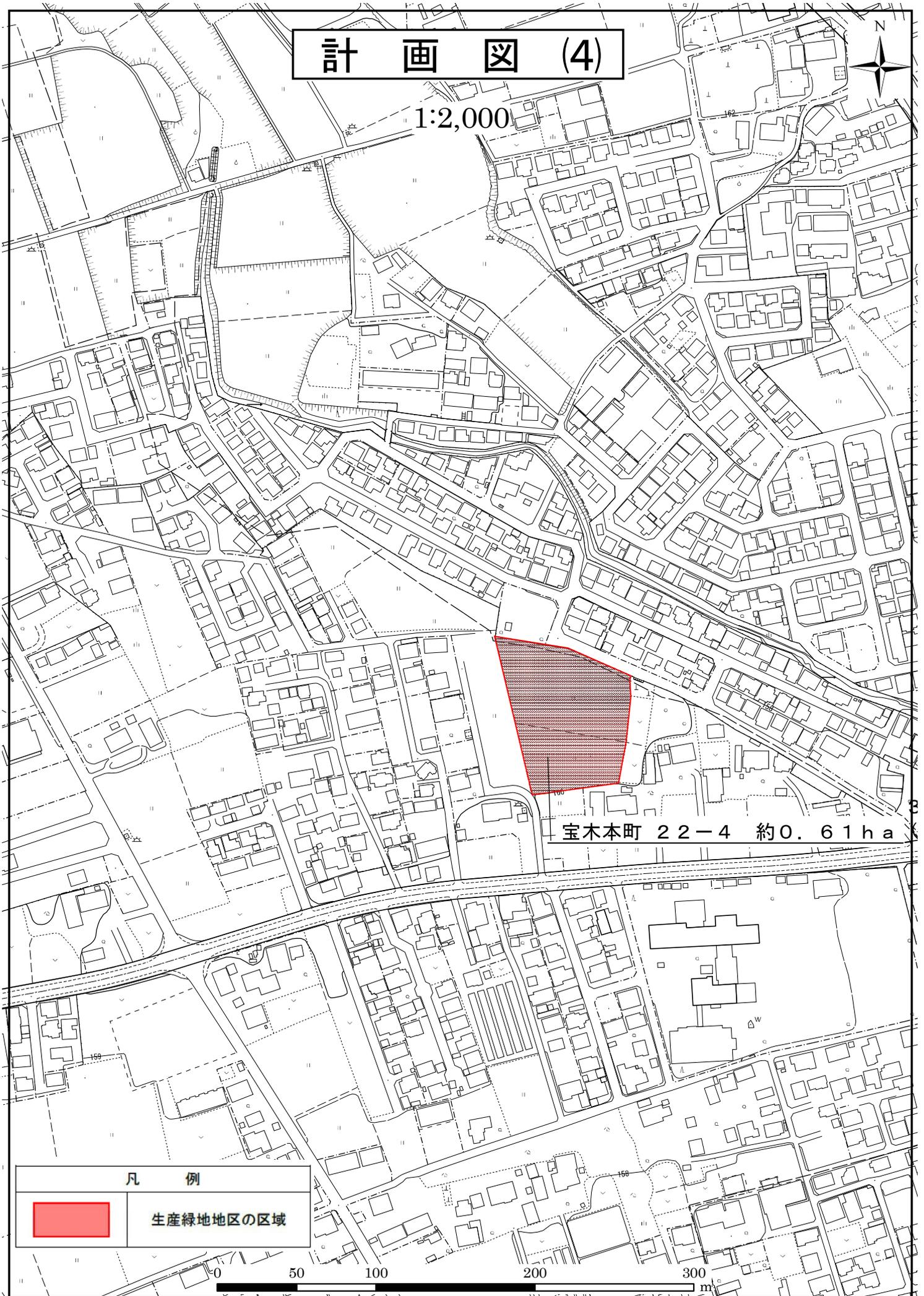


生産緑地地区の区域



計 画 図 (4)

1:2,000



宝木本町 22-4 約0.61ha

凡 例



生産緑地地区の区域

